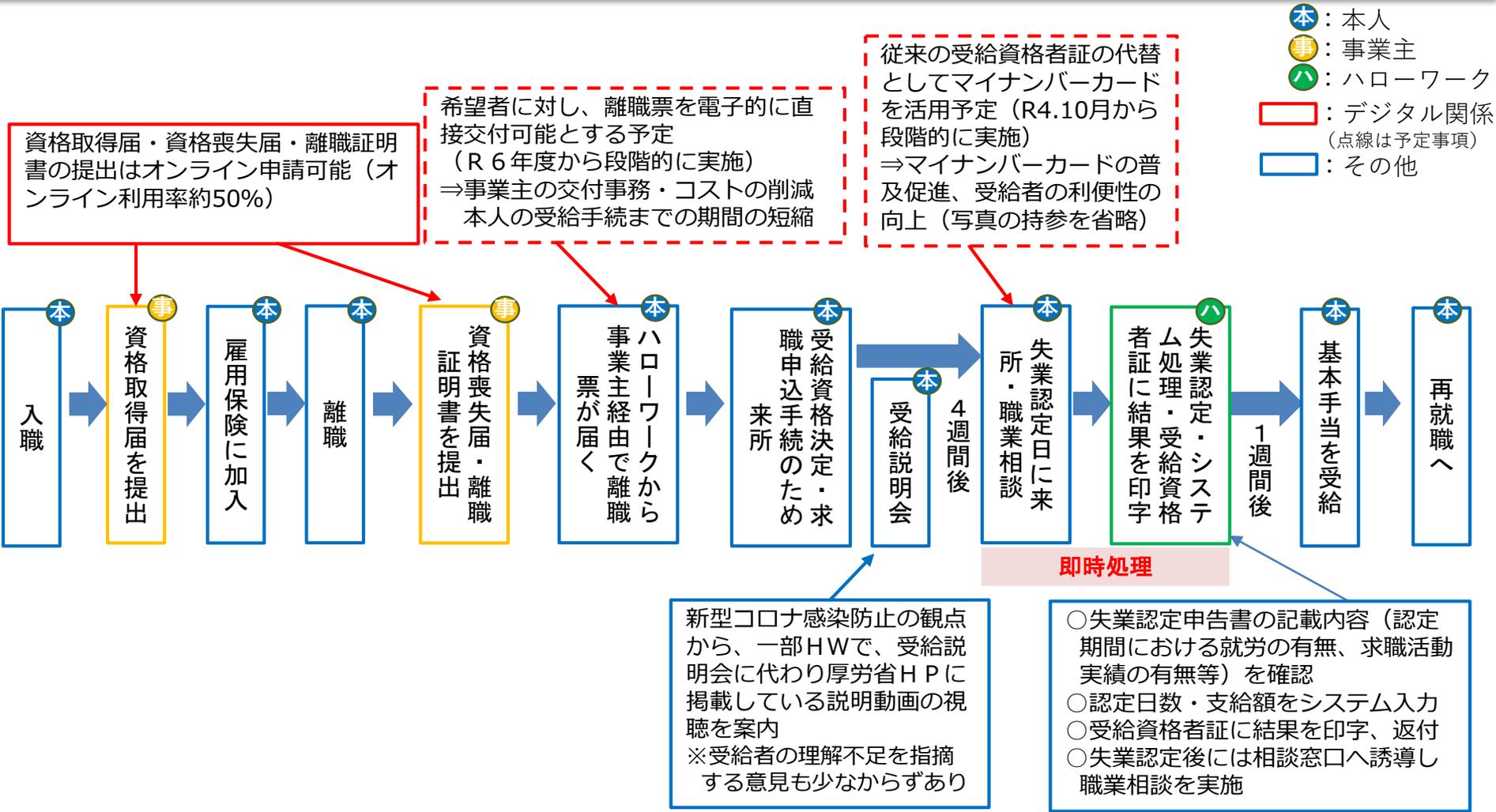


- 事業主が行う手続については基本的に電子申請が可能。オンライン利用率の向上に向けて取り組んでいるところ。
- これに加え、政府方針、労働局からの業務簡素・合理化要望（毎年度）、労使団体・社会保険労務士会からの要望（随時）等を踏まえ、逐次利便性向上に向けた取組を実施。



雇用保険手続におけるオンライン化の状況（現在検討中の内容）

○ 令和8年度のシステム更改に向け、全47労働局を通じた雇用保険制度全般に関するアンケート調査（R3.6月）、労働局・ハローワークを訪問しての意見交換（R3.7月～11月）等を踏まえ、雇用保険用Webサイトの構築等を検討中。 ※黄色Boxの内容

雇用保険用Webサイトを活用し、
受給資格の確認や給付額シミュレーションなどを可能とすることを検討中

資格取得届・資格喪失届・離職証明書の提出はオンライン申請可能（オンライン利用率約50%）

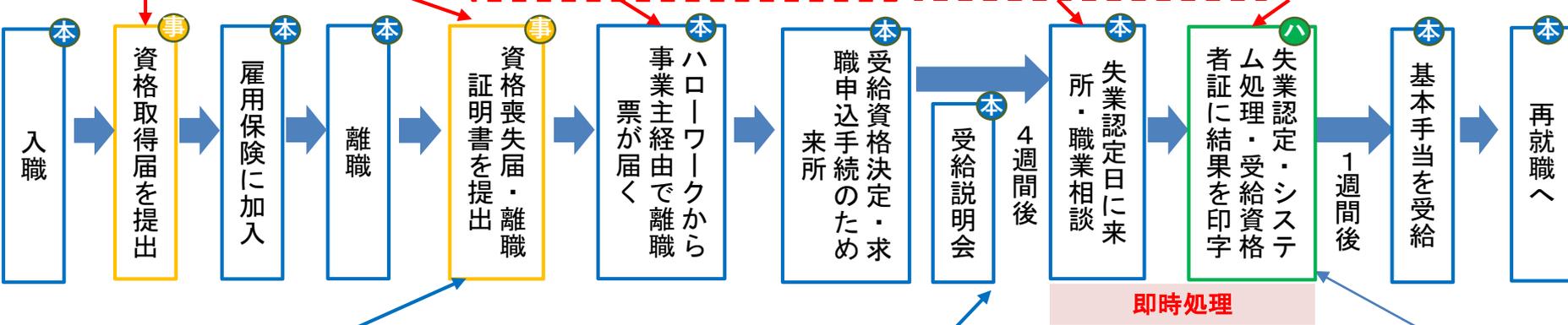
+ オンライン申請のエラーチェック機能の強化等

希望者に対し、離職票を電子的に直接交付可能とする予定（R6年度～段階的实施）
⇒ 事業主の交付事務・コスト削減
本人の受給手続までの期間短縮

従来の受給資格者証の代替としてMNカードを活用予定（R4.10月～段階的实施）
⇒ MNカードの普及促進、受給者の利便性の向上（写真の持参を省略）

MNカード活用者への支給日数や支給額の電子通知を検討中

● 本：本人
● 事：事業主
● ハ：ハローワーク
□：デジタル関係（点線は予定事項）
□：その他



○ 離職証明書につきA3版3連複写の特殊様式を改め、A4版のOCR様式に変更。
 ○ 紙申請の場合もOCR入力により離職証明書の内容を電子的に処理・管理することを検討中
 ⇒ 離職票の賃金日額計算の自動化も検討中
 離職票の再交付も容易になる

新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部HWで、受給説明会に代わり厚労省HPに掲載している説明動画の視聴を案内
 ※ 受給者の理解不足を指摘する意見も少なからずあり

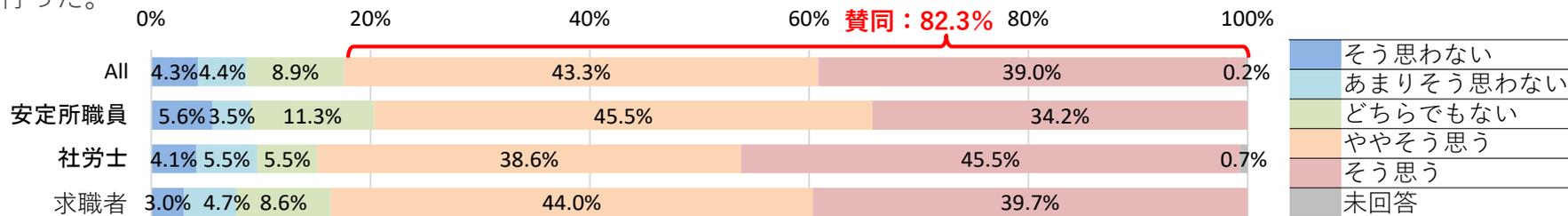
○ 失業認定申告書の記載内容（認定期間における就労の有無、求職活動実績の有無等）を確認
 ○ 認定日数・支給額をシステム入力
 ○ 受給資格者証に結果を印字、返付
 ○ 失業認定後には相談窓口へ誘導し職業相談を実施

雇用保険用Webサイトのニーズ調査の概要

利用者の視点を取り入れるため、全国の労働局を通じて雇用保険業務全般についてのアンケートを行った。対象者の属性は職員・社労士・求職者であり、20~60代以上の608名である。その中から雇用保険用Webサイトについてのアンケート結果を以下に示す。雇用保険用Webサイトのニーズがあると感じているのは約8割である。

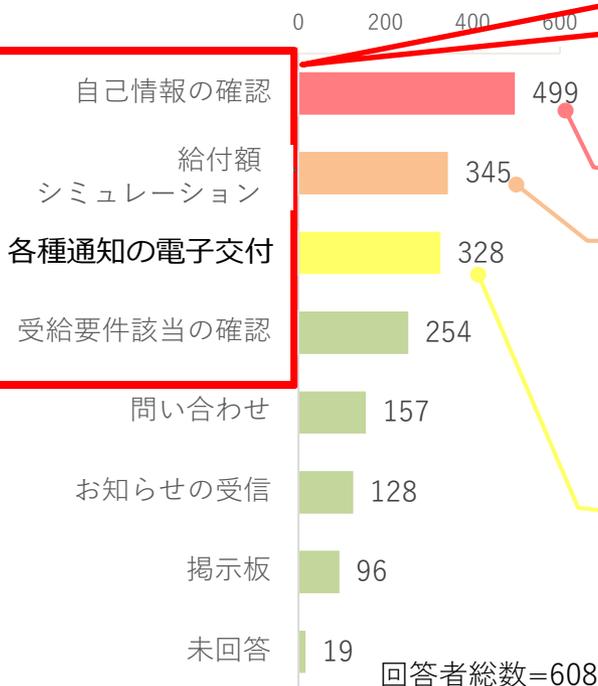
➤ 雇用保険用Webサイトのニーズ

雇用保険用Webサイトがあった場合の被保険者や雇用保険受給者のニーズについて、職員・社労士・求職者にアンケートを行った。



➤ 具備すべき機能ランキング (複数選択可能)

アンケート結果を踏まえ雇用保険用Webサイトを活用した情報発信機能の強化を検討中



- 今までのように、窓口に来なくても自分の情報を確認することが出来る。(職員)
- 社労士会で行っている労働相談の中で、雇用保険に加入しているか不明など、各種給付の受給歴等の問い合わせが多いため。(社労士)
- 個人情報について電話で問い合わせても回答がもらえないため。(求職者)

- 窓口や電話での質問に給付額についての質問が多いため。(職員)
- 特に基本手当について、自分がもらえる給付額を知りたいという労働者からの問い合わせがあるため。(社労士)
- 育児休職中の給付額が事前に確認できれば安心だと思う。(社労士)
- 現時点では、中年層以降(定年退職後)の自身の生涯生活プランを考える意味で、有効だと考えます。また、将来的にはすべての労働者に対し自身の人生プランを考える補助ツールになると推測します。(求職者)

- 本人が離職票を受け取るまでの期間が短縮され、仮決定の件数減少が期待できる。また、本人の早期手続きにつながる(職員)
- 事業主にとっては手間が省け、本人にとっては早く手元に届く。(社労士)
- 手続きが直接できるため来所の必要がなくなる。手間暇がかからない。手続きが簡素化・省略化されてよい。(求職者)